

令和3年度第1回 広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会 会議要旨

- 1 開催日時 令和3年7月16日（金）18時00分～19時30分
- 2 開催場所 広島市役所本庁舎14階 第7会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員
秋山委員長、板本委員、佐々木委員、藤本委員、山本委員
 - (2) 臨時委員
辻委員
 - (3) 地方独立行政法人広島市立病院機構
理事長、副理事長、本部事務局長、広島市民病院長、安佐市民病院長、舟入市民病院長、リハビリテーション病院長、本部事務局次長、安佐市民病院整備室長、広島市民病院事務長、安佐市民病院事務長、舟入市民病院事務長、リハビリテーション病院事務長、経営管理課長、財務課長
 - (4) 会計監査人
新日本有限責任監査法人 公認会計士
 - (5) 事務局
保健医療担当局長、市立病院担当部長、市立病院担当課長
- 4 議事
 - (1) 地方独立行政法人広島市立病院機構の令和2年度業務実績及び第2期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に係る事実確認
- 5 公開・非公開の別
公開
- 6 傍聴者
なし
- 7 会議資料
 - 資料1 広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会審議事項についての説明資料
 - 資料2 令和2年度 業務実績報告書
 - 資料3 第2期中期目標期間業務実績見込報告書
 - 参考資料1 令和3年度広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会開催スケジュール
 - 参考資料2 各事業年度における業務の実績に関する評価について
 - 参考資料3 中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績に関する評価について
 - 参考資料4 財務諸表 令和2年度（第7期事業年度）
 - 参考資料5 令和2年度決算説明資料
 - 参考資料6 地方独立行政法人広島市立病院機構 中期目標
 - 参考資料7 地方独立行政法人広島市立病院機構 中期計画・年度計画（令和2年度）

8 会議要旨

(1) 令和3年度広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会の会議スケジュールについて

- ・ 事務局（市立病院担当課長）が、[参考資料1](#)により説明。

(2) 審議事項の説明について

- ・ 事務局（市立病院担当課長）が、[資料1](#)、[参考資料2](#)、[参考資料3](#)により説明。

(3) 令和2年度業務実績に関する評価について

ア 法人の自己評価の説明

- ・ 市立病院機構（経営管理課長、財務課長）が、[資料2](#)、[参考資料4](#)、[参考資料5](#)により説明。

イ 質疑・意見交換

[委員]

- ・ 安佐市民病院のがんゲノム医療とは具体的にはどういった医療なのか。

[市立病院機構（安佐市民病院長）]

- ・ 外科医を1人がんゲノム診療科に配置して、その資格を取ることをやっている。実際にはパネルが2つあり、病理が2つパネルに出す作業をし、それによって適正な治療法、化学療法を行う。

[委員]

- ・ 「遺伝カウンセリング」は誰がやっているのか。

[市立病院機構（安佐市民病院長）]

- ・ 産婦人科医がいるが、ソーシャルワーカーを広島大学に派遣して、2年間研修がいるのでその体制を整えるということをやっている。

[委員]

- ・ 機構全体を通して伺いたいのが、医師の勤怠管理はどうなっているのか。時間外勤務などは自己申告なのか。電子カルテなどの時間を見ているわけではないのか。

[市立病院機構（経営管理課長）]

- ・ 上司に時間外勤務の申請を行い、承認を得ている。電子カルテなどの時間を見ているわけではない。

[委員]

- ・ 医師の有給休暇最低5日間だが、先生方の取得率は、どのくらいか。

[市立病院機構（安佐市民病院長）]

- ・ 安佐市民病院は、年度末になってなんとか5日間取っている。全く取れなかった者はいない。

[委員]

- ・ 新型コロナの補助金収入はいくらぐらいか。

[市立病院機構（財務課長）]

- ・ 令和2年度は、約41億円で大半を占める空床確保の補助金が37億円である。

(4) 第2期中期目標期間業務の実績に関する評価について

ア 法人の自己評価の説明

- ・ 市立病院機構（経営管理課長）が、資料3により説明。

イ 質疑・意見交換

[委員]

- ・ 広島市民病院の介助業務員とは院内で何か認定制度を作っているのか。看護補助者と違うのか。

[市立病院機構（広島市民病院事務長）]

- ・ ほぼ同じである。認定制度を作っておりまして、臨時職員に研修をして、技能を身に付けた職員については、介助業務員という名称で嘱託職員にしている。

[委員]

- ・ 認定看護師の育成をされているが、特定行為の研修も受けていると思う。市立病院機構では、特定行為の教育機関としての予定はどうなっているか。

[市立病院機構（安佐市民病院長）]

- ・ 特定行為については、安佐市民病院では現在6名研修している。新病院移転後の来年度においては、特定行為のパッケージ、救急と介護と手術室に関するパッケージ、3つのパッケージで協力してチーム医療を具体的に進めている。

[市立病院機構（副理事長）]

- ・ 現在、広島市民病院にも、舟入市民病院にも特定研修を受けている看護師はいるが、機構全体として大学病院のようにどこかを研修病院にする話が最初あったが、現在はストップしている。今後増やしていく必要がある者たちなので考えていきたいと思う。

[委員]

- ・ 市立病院間の連携について、4病院で共通の電子カルテでお互いが参照できるということか。各病院間でできるのなら紹介状を書く手間がかなり省ける。医師の負担が減るとするのは素晴らしい。

(5) 事務連絡

[事務局（市立病院担当課長）]

- ・ 次回、第2回の評価委員会は8月4日水曜日の18時00分からこの会場で開催する。次回は、令和2年度及び中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に係る市の評価案に対する意見について御審議いただきたいと考えている。